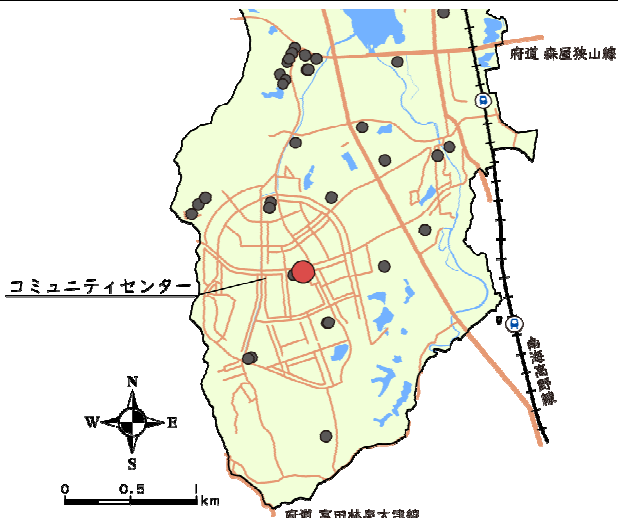
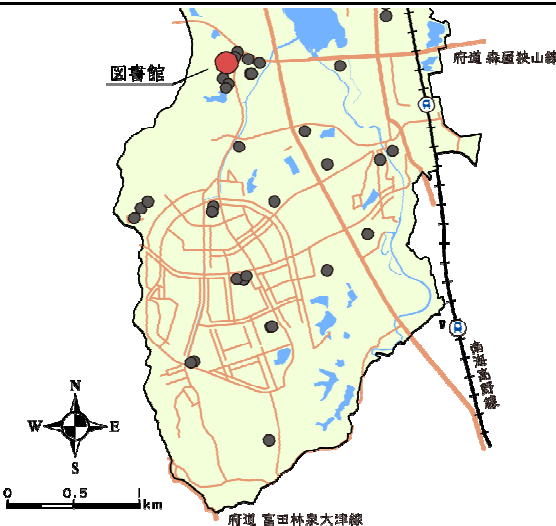


(1) 短期で再配置（見直し/建替え）を想定する施設

施設名称		コミュニティセンター				No	Ⅰ		年間開館 日数(日)	2018	358	再配置 方針	長寿命化判定		長寿命化	対策内容	機能	見直し		
所管課		市民生活部市民窓ログループ				施設類型	市民文化系施設			2019	330		目標使用年数		80年		建物	維持		
敷地面積(㎡)		2,094	建築年度	1998	構造	RC	階数(地上)			4	2020		297	(残年数)		(53)	対策の優先度		Ⅲ	
延床面積 (㎡)	全体	3,533	築年数	26	耐震性	有	階数(地下)			Ⅰ	2021	308	現状と 課題	ハード	鉄筋コンクリート造であるコミュニティセンターは2058年に標準的な耐用年数を 迎え、また新耐震基準で建設されているため耐震性を有しており、2020年には受 電設備や空調機を改修しています。 漏水が一部発生しているほか、経年劣化による修繕が必要な箇所が増加してい ます。 「公共施設再配置方針」に基づくと、屋根(防水)や外壁、内装及び昇降機など設 備機器を含めた大規模改修を検討する必要があります。					
	当該	3,533	耐用年数	60	改修・更新	－	保全優先度		Ⅲ	2022	358									
設置根拠法令等								大阪狭山市立コミュニティセンター条例		2018	69,777									
設置目的								市民相互の多様な交流を促進することにより、コミュニティ意識の高揚を図り、もって活力あ る住み良い地域社会の形成に寄与することを目的として設置。		2019	60,558									
現在実施 している 主な事業								延利用者 数(人)	2020	38,176										
									2021	40,008										
									2022	52,518										
									利用件数 (件)		2018	16,466								
																			2019	13,999
																			2020	11,040
																			2021	7,254
		</																		



(1) 短期で再配置（見直し/建替え）を想定する施設

施設名称		図書館				No	2		年間開館 日数(日)	2018	—	再配置 方針	長寿命化判定		検討	対策内容	機能	継続					
所管課		教育部社会教育グループ				施設類型	社会教育系施設			2019	—		目標使用年数		—		建物	見直し/建替え					
敷地面積(㎡)		—	建築年度	1977	構造	RC	階数(地上)	2		2020	290		(残年数)		—	対策の優先度		Ⅲ					
延床面積 (㎡)	全体	1,411	築年数	47	耐震性	有	階数(地下)	0		2021	287		ハード	鉄筋コンクリート造である図書館は、2037年に(児童館については2051年)標準的な耐用年数を迎えます。旧耐震基準で建設されているため、過去に実施した耐震診断によると耐震性を有しています。2013年に公民館の耐震補強工事に合わせて多目的トイレ、受電設備等を改修しています。 児童閲覧室の空調機の故障や、2000年に設置したエレベータ基盤の部品交換、外壁の浮き等各所で経年劣化による修繕が必要な箇所が増加しています。駐車場や駐輪場のスペースが狭いことも課題の一つです。 仮に長寿命化(50年で長寿命化改修、70年で大規模改修)を図る場合は、図書館側で5億3千万円以上(公民館側と合わせると16億3千万円以上)の事業費が必要になります。(総務省公共施設等更新費用試算ソフト(2016年版)に物価高騰を5万円/㎡加算)									
	当該	1,411	耐用年数	60	改修・更新	—	保全優先度	Ⅲ <th>2022</th> <th>343</th>		2022	343												
設置根拠法令等		大阪狭山市立図書館条例								2018	—	現状と 課題							2022年に実施した「公共施設」に関する市民アンケート調査において、月1回以上利用する施設として1位となっています。市民の学習の場であり、情報収集の拠点となる施設です(公民館との複合施設)。現時点で府内13市町村による広域連携により相互の図書館を利用することが可能です。蔵書数は2021年時点では232,262冊となっています。 図書館施設内に学習スペースが少ないことが課題です。				
設置目的		図書等の資料を収集し、市民の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とすることを目的として設置								2019	—												
現在実施 している 主な事業	内容	図書館資料の貸出、蔵書管理、読書推奨事業(おはなし会、ブックスタート及びフォローアップ)、各種講座の開催(こどもボランティア、学習コンクール)、他の図書館・図書室との相互貸出連携、図書返却ポスト、図書宅配サービス								2020	137,148												
	目的	学びの機会と場の提供								2021	137,148												
	対象	原則として市民(本の貸出については広域連携先の市町村の住民)								2022	154,472												
	頻度	午前9時から午後8時まで(12月29日から翌1月4日までを除く)								2018	—												
施設と機能の同調性 (その建物でないと 実施できない事業か)		他の施設でも実施は可能								2019	—	ソフト											
		読書の場合だけでなく、自己学習・地域交流の場としての施設整備が必要 子育て世代、高齢者等を意識した機能や設備の整備 他施設で実施も可能だが、図書の陳列と保管の観点から、建物の耐荷重・保管スペース・湿度管理等の課題がある。また、一部の事業(講座の開催等)は一体施設の公民館の貸部屋を利用しているため同様のスペースの確保が必要。								2020	325,644												
		市と地域・民間事業者等が協働で実施可能 <th>2021</th> <th>351,229</th>								2021	351,229												
		現在指定管理者制度による運営を実施している。 <th>2022</th> <th>373,802</th>								2022	373,802												
市関与の必要性 (民間ノウハウ活用の 可能性の有無)		占有している団体はない								公民館との複合施設 老人福祉センター等(南側)及び市史編さん所(北側)と隣接 <th colspan="2" rowspan="2">公民館との複合施設<th colspan="2" rowspan="2">再配置に向けた 事業概要<td colspan="5" rowspan="2"></td></th></th>		公民館との複合施設 <th colspan="2" rowspan="2">再配置に向けた 事業概要<td colspan="5" rowspan="2"></td></th>		再配置に向けた 事業概要 <td colspan="5" rowspan="2"></td>									
		—																					
諸室の占有状況 (特定団体の占有等)		—								複合化等 検討対象 施設 <th colspan="2" rowspan="2"><th colspan="2" rowspan="2"><th colspan="5" rowspan="2"></th></th></th>		<th colspan="2" rowspan="2"><th colspan="5" rowspan="2"></th></th>		<th colspan="5" rowspan="2"></th>									
		—																					
										短期													
										実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)			
										対策内容													
										対策費用 (千円)													
										中長期										対策後 延床面積 (㎡)			
										対策内容													
										削減面積 (㎡)													
対策費用										削減率													

(1)短期で再配置(見直し/建替え)を想定する施設

施設名称		社会教育センター				No	3		年間開館 日数(日)	2018	—	再配置 方針	長寿命化判定		—	対策内容	機能	見直し						
						施設類型	社会教育系施設			2019	—		目標使用年数		—		建物	見直し						
所管課		教育部社会教育グループ				施設類型	集会施設			2020	297		(残年数)		—	対策の優先度		Ⅲ						
敷地面積(㎡)		—	建築年度	1970	構造	RC	階数(地上)	2		2021	301	現状と 課題	ハード	鉄筋コンクリート造である社会教育センターは2030年に標準的な耐用年数を迎えます。耐震改修を実施しており耐震性を有しています。昭和45年(1970年)建設の旧郵便局施設を改修し、平成6年(1994年)から利用されています。雨漏りが発生しているほか空調機が一部故障しています。洋式トイレが多目的室に1箇所しかなくバリアフリー化に課題があります。仮に同規模で建替えた場合、2億8千万円以上の事業費が必要になります(解体工事を除く総務省公共施設等更新費用試算ソフト(2016年版)に物価高騰を5万円/㎡加算)										
延床面積 (㎡)	全体	630	築年数	54	耐震性	有	階数(地下)	0 <th>2022</th> <td>358</td>	2022	358														
	当該	630	耐用年数	60	改修・更新	—	保全優先度	Ⅲ	2018	—														
設置根拠法令等		大阪狭山市立社会教育センター条例 <th>2019</th> <td>—<th rowspan="5">ソフト</th><td colspan="5" rowspan="5">社会教育法に基づく施設ではなく、指定管理者による自主事業を一部行っているものの、主に貸館施設となっています。諸室の稼働状況には差が見られ、2022年度実績では音楽室は年平均で56.5%程度利用されていますが会議室1～会議室5については、最も利用されている室で35.7%、最も利用されていない室で23.2%の稼働状況となっています。</td></td>								2019	— <th rowspan="5">ソフト</th> <td colspan="5" rowspan="5">社会教育法に基づく施設ではなく、指定管理者による自主事業を一部行っているものの、主に貸館施設となっています。諸室の稼働状況には差が見られ、2022年度実績では音楽室は年平均で56.5%程度利用されていますが会議室1～会議室5については、最も利用されている室で35.7%、最も利用されていない室で23.2%の稼働状況となっています。</td>								ソフト	社会教育法に基づく施設ではなく、指定管理者による自主事業を一部行っているものの、主に貸館施設となっています。諸室の稼働状況には差が見られ、2022年度実績では音楽室は年平均で56.5%程度利用されていますが会議室1～会議室5については、最も利用されている室で35.7%、最も利用されていない室で23.2%の稼働状況となっています。				
設置目的		市民の自発的な諸活動と交流の場を提供し、もって地域社会の振興に資することを目的として設置								2020	12,040													
現在実施 している 主な事業	内容	施設の使用許可に関する業務 施設使用料の徴収に関する業務 指定管理者の自主事業(フレイル予防講座・ヨガ等)								2021	12,749													
	目的	学びの機会と場の提供								2022	14,768													
	対象	市民								2018	—													
	頻度	午前9時から午後9時まで(12月29日から翌1月4日までを除く)								2019	—													
施設と機能の同調性 (その建物でないと 実施できない事業か)		他の施設でも実施は可能								備考	— <th rowspan="2">再配置に向けた 事業概要</th> <td colspan="5" rowspan="2"></td>		再配置に向けた 事業概要											
		事業はほぼ貸館事業のため、他施設でも実施可能。																						
市関与の必要性 (民間ノウハウ活用の 可能性の有無)		地域・民間事業者等が主体で実施可能								複合化等 検討対象 施設			再配置に向けた 事業概要											
		貸館事業は地域・民間事業者等が主体となって実施可能。																						
諸室の占有状況 (特定団体の占有等)		占有している団体はない											再配置に向けた 事業概要											
		—																						
										短期														
実施年度		2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)													
対策内容																								
対策費用 (千円)																								
		中長期										対策後 延床面積 (㎡)												
対策内容														削減面積 (㎡)										
対策費用												削減率												

(1) 短期で再配置（見直し/建替え）を想定する施設

施設名称		公民館				No	4		年間開館 日数(日)	2018	—	再配置 方針	長寿命化判定		検討	対策内容	機能	継続	
						施設類型	社会教育系施設			2019	—		目標使用年数		—		建物	見直し/建替え	
所管課		教育部社会教育グループ				施設類型	集会施設			2020	291		(残年数)		—	対策の優先度		Ⅲ	
敷地面積(㎡)		—	建築年度	1977	構造	RC	階数(地上)	2		2021	294								
延床面積 (㎡)	全体	2,883	築年数	47	耐震性	有	階数(地下)	0		2022	349		現状と 課題	ハード	鉄筋コンクリート造である公民館は、2037年に標準的な耐用年数を迎えます。2013年に耐震改修工事を実施し、耐震性を有しており、一部は大規模改修も行われていますが、外壁の浮き、消火管、空調設備等の設備、プラネタリウム、陶芸釜等さまざまな箇所での老朽化が進展し、老朽化による補修や更新箇所が増加しています。また、駐車場や駐輪場のスペースが狭いことも課題の一つです。仮に80年を目標とする長寿命化(50年で長寿命化改修、70年で大規模改修)を図る場合は、公民側で11億円以上(図書館側と合わせると16億3千万円以上)の事業費が必要になります。(総務省公共施設等更新費用試算ソフト(2016年版)に物価高騰を5万円/㎡加算)				
	当該	2,883	耐用年数	60	改修・更新	—	保全優先度	Ⅲ		2018	—								
設置根拠法令等		大阪狭山市公民館設置条例								延利用者 数(人)	2019	—							
設置目的		実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種事業を行い、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するため									2020	36,464							
現在実施 している 主な事業	内容	定期講座や集会、講演会の開催(親まなび講座、青少年セミナー、人権セミナー等)市内催事の開催(はばたきフェスタ、新春こどもまつり等)、市内登録団体を対象とした貸館(現在約200団体が登録、市民団体の活動拠点となっている。)									2021	45,270							
											目的	学びの機会と場の提供、地域や人の繋がりハブ拠点							2022
	対象	市民							利用件数 (室利用) (件)	2018	—								
	頻度	午前9時から午後9時まで(12月29日から翌1月4日までを除く)								2019	—								
施設と機能の同調性 (その建物でないと 実施できない事業か)		他の施設でも実施は可能							備考	2020	3,180	再配置に向けた 事業概要		ソフト	地域コミュニティ活動や市民の学習活動、趣味・生きがい活動の場として設置されている施設です(図書館との複合施設)諸室の稼働状況には差が見られ2022年度実績では大会議室は年平均で約72.2%、次いで集会室1が45%、集会室3が43.3%、講習室が30.8%となっていますが、その他の諸室は28.7%~4.1%の稼働状況となっています。				
		登録団体の活動内容が多岐に渡ることから、多様なニーズに応えるために現状規模と同等の機能を有する施設が必要。(現状の貸館機能:12種類、15部屋)								2021	3,300								
市関与の必要性 (民間ノウハウ活用の 可能性の有無)		市と地域・民間事業者等が協働で実施可能							複合化等 検討対象 施設										
		現在指定管理者制度による運営を実施している。																	
諸室の占有状況 (特定団体の占有等)		占有している団体はない																	
		—																	



実施年度	短期										対策後 延床面積 (㎡)	
	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)		
対策内容												
対策費用 (千円)												
対策内容	中長期										削減面積 (㎡)	削減率
対策費用												

(1) 短期で再配置（見直し/建替え）を想定する施設

施設名称		市史編さん所(旧郷土資料館)					No	5	年間開館 日数(日)	2018	244	再配置 方針	長寿命化判定		－	機能	見直し								
所管課		教育部歴史文化グループ					施設類型	社会教育系施設		2019	241		目標使用年数	－	対策内容	建物	見直し								
										2020	243			（残年数）				－	対策の優先度	Ⅲ					
敷地面積(㎡)		－	建築年度	1981	構造	S	階数(地上)	Ⅰ		2021	－	現状と 課題	ハード		鉄骨造である市史編さん所は、2041年に標準的な耐用年数を迎えます。耐震診断・耐震改修は未実施であり、2014年に防水改修、2017年に一部空調機の改修を行っていますが、一部雨漏りが生じており、収蔵している文化財への影響が懸念されます。また、構造躯体だけではなく、配管・設備等の老朽化が課題になっています。										
延床面積 (㎡)	全体	580	築年数	43	耐震性	不明	階数(地下)	0	2022	－															
	当該	580	耐用年数	60	改修・更新	－	保全優先度	Ⅲ	2018	1,464															
設置根拠法令等		指針等のみ								2019	1,446			ソフト						郷土資料館が大阪府立狭山池博物館内へ移転したことに伴い、昭和56年(1981年)から利用されています。歴史資料等は年々増加しており、全体的に施設面積が不足しています。また、本庁舎、埋蔵文化財資料整理室、郷土資料館との連携業務も多く、運営上非常に非効率な状態となっています。					
設置目的		文化財の保存、活用を図り、市民の文化的向上に資するとともに、地域文化の進歩に貢献する								2020	1,458														
										延利用者 数(人)	2021														－
											2022														－
											利用件数 (件)														2018
2019	6																								
2020	6																								
2021	－																								
2022	－																								
備考	図書館・公民館(南側) と隣接		ハード																						
									複合化等 検討対象 施設	再配置に向けた 事業概要															
														実施年度	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	
															(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)	(R13)	(R14)	(R15)	(R16)	
対策内容																									
対策費用 (千円)																									
対策内容		中長期												対策後 延床面積 (㎡)											
		削減面積 (㎡)																							
削減率																									



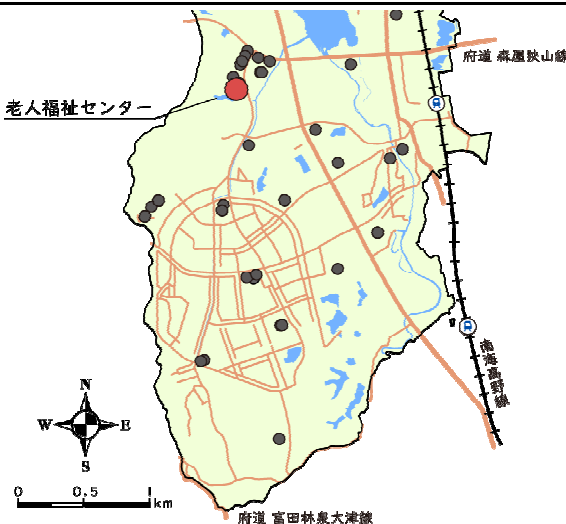
(1) 短期で再配置（見直し/建替え）を想定する施設

施設名称		子育て支援センター（ぽっぽ園）				No	6		年間開館 日数（日）	2018	334	再配置 方針	長寿命化判定		－	対策内容	機能	見直し						
						施設類型	子育て支援施設			2019	309		目標使用年数		－		建物	見直し						
所管課		こども政策部子育て支援グループ				施設類型	支援拠点施設・放課後児童			2020	280		（残年数）		－	対策の優先度		Ⅲ						
敷地面積（㎡）		－	建築年度	1970	構造	RC	階数（地上）	Ⅰ		2021	－		現状と 課題	ハード	鉄筋コンクリート造である子育て支援センターは、2030年に標準的な耐用年数を迎えます。南第一小学校と隣接し、耐震性は有していますが、2022年度に軒裏のコンクリートに浮きが見られたため、一部軒裏の補修を行っています。コンクリートの圧縮強度は標準的な数値以上を保っていますが、鉄筋の腐食状況や、コンクリートの中性化状況から構造躯体も含めた施設の老朽化が進展しており、定期的な点検を必要としています。一部漏水もみられ、建具についても開閉が容易にできない箇所がみられます。仮に同規模で建替えた場合、2億5千万円以上の事業費が必要になります（解体工事を除く総務省公共施設等更新費用試算ソフト（2016年版）に物価高騰を5万円/㎡加算）駐車スペースが少ないのも課題の一つです。									
延床面積 （㎡）	全体	684	築年数	54	耐震性	有	階数（地下）	0	2022	－														
	当該	684	耐用年数	60	改修・更新	－	保全優先度	Ⅲ	2018	26,662														
設置根拠法令等		大阪狭山市立子育て支援センター条例								2019	22,724 <th rowspan="4">ソフト</th> <td colspan="5" rowspan="4">利用者の大半が0歳から2歳であり保健センターにおける母子福祉との関連が深く、発達の遅れなどの相談支援事業等も実施しています。また、子どもの遊び場の提供とともに、子育てをする親同士の交流の場としての役割を果たしています。利用者支援事業では、母子保健に関する相談事例も多いことから、保健センターとの連携を強化することが課題の一つです。</td>	ソフト								利用者の大半が0歳から2歳であり保健センターにおける母子福祉との関連が深く、発達の遅れなどの相談支援事業等も実施しています。また、子どもの遊び場の提供とともに、子育てをする親同士の交流の場としての役割を果たしています。利用者支援事業では、母子保健に関する相談事例も多いことから、保健センターとの連携を強化することが課題の一つです。				
設置目的		平成17年度末に閉園した、旧南第一幼稚園を活用し、子育てに関する相談その他の支援を行うことにより、子どもの健全な育成を図る								2020	15,741													
										2021	－													
										2022	－													
現在実施 している 主な事業	内容	子育てに関する相談／乳幼児の遊びの場の提供（あそびの広場・プレイセンター・サークル支援事業）／子育てに関する講座等の開催（市民協働・子育て講座・年齢別講座事業）／子育てに関する情報の収集及び提供（ファミリーサポートセンター・発達障がい児等支援事業）								2018	12,035													
										2019	9,976													
	目的	子どもの健全な育成のため								2020	7,157													
										2021	－													
対象	市内に居住する乳幼児及び保護者・子育てを支援する活動にかかわる者・その他市長が適当と認めた者								2022	－														
									頻度	祝日及び12月29日～翌年の1月3日を除き毎日開館														
施設と機能の同調性 （その建物でないと 実施できない事業か）		他の施設でも実施は可能								備考	南第一小学校と隣接	複合化等 検討対象 施設	再配置に向けた 事業概要											
		現在の施設は小学校の敷地の一部であるため、利用者にとって安心の確保につながっている。本市における南地区の子育て支援の拠点として広く市民に認知されており、無料駐車場も完備しており利便性は高い。																						
市関与の必要性 （民間ノウハウ活用の 可能性の有無）		今後も、市が主体的に行う必要あり																						
		地域からの孤立や子育て不安等を背景とした保護者のストレスが子どもに向かないよう虐待防止の観点からも必要な施設である。現在民間の地域拠点事業所は2か所あり、市の直営の拠点事業所は必要である。																						
諸室の占有状況 （特定団体の占有等）		占有している団体はない																						
		－																						
		短期																						
		実施年度	2025 （R7）	2026 （R8）	2027 （R9）	2028 （R10）	2029 （R11）	2030 （R12）	2031 （R13）	2032 （R14）	2033 （R15）	2034 （R16）												
		対策内容																						
		対策費用 （千円）																						
		中長期											対策後 延床面積 （㎡）											
		対策内容																						
													削減面積 （㎡）											
													削減率											

(1) 短期で再配置（見直し/建替え）を想定する施設

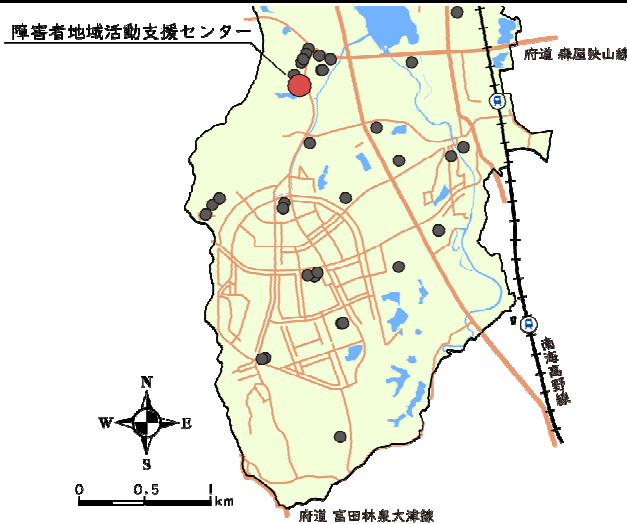
施設名称		老人福祉センター（さやま荘）				No	7		年間開館 日数（日）	2018	295	再配置 方針	長寿命化判定		－	対策内容	機能	見直し						
						施設類型	保健福祉施設			2019	329		目標使用年数		－		建物	建替え						
所管課		健康福祉部高齢介護グループ				施設類型	高齢福祉施設			2020	332		（残年数）		－	対策の優先度		I						
敷地面積（㎡）		－	建築年度	1978	構造	RC	階数（地上）			2021	－													
延床面積 （㎡）	全体	1,706	築年数	46	耐震性	有	階数（地下）			2022	－		現状と 課題	ハード	鉄筋コンクリート造である老人福祉センターは、2038年に標準的な耐用年数を迎えます。平成25年（2013年）に耐震工事を実施しています。2019年に一部屋上防水の改修及び電気室のアスベスト除去工事を実施しています。2022年には、軒裏等のコンクリートの浮きが散見されたため、施設利用者の導線に係る箇所の軒撤去を行いました。鉄筋の腐食状況や、コンクリートの圧縮強度、中性化状況から構造躯体も含めた施設の老朽化が進展しています。他にも、浴場のろ過装置、空調設備などの各所修繕や更新が必要になってきています。仮に同規模で建替えた場合、7億6千万円以上の事業費が必要になります（解体工事を除く総務省公共施設等更新費用試算ソフト（2016年版）に物価高騰を5万円/㎡加算）									
	当該	1,706	耐用年限数	60	改修・更新	－	保全優先度			2018	72,046													
設置根拠法令等		大阪狭山市立老人福祉センターの設置及び管理に関する条例							延利用者 数（人）	2019	66,475													
設置目的		無料又は低額な料金で、老人に関する各種の相談に応ずるとともに、老人に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与する								2020	24,438													
現在実施 している 主な事業	内容	生活相談、健康相談、生業及び就労の指導、機能回復訓練の実施、レクリエーション等の実施								2021	－													
	目的	老人の福祉の向上							利用件数 （件）	2022	42,476													
	対象	本市に住所を有する60歳以上の者及びその付添者								2018	735													
	頻度	第2日曜日、祝日、年末年始を除く午前9時から午後5時まで								2019	575													
施設と機能の同調性 （その建物でないと 実施できない事業か）		当該施設でなければ実施できない							備考	2020	331	再配置に向けた 事業概要	ソフト	老人福祉センターは福祉避難所に指定されており、また、高齢者の生きがいの活動の場・機会の提供や、介護予防のための活動の機会の提供などを実施しています。2022年度時点で25クラブを設置し、509人の会員がクラブ活動に励んでいます。食堂を整備していますが委託業者が見つからず、閉鎖したままの状態です。相談機能も兼ねていますが、相談の件数は少なく、相談があった場合は、地域包括支援センターへ案内しています。										
		大人数で利用できる浴室等が必要であり、現状、市内の他の公共施設等において代替できる施設は見当たらない。 高齢者がアクセスしやすい立地（循環バス、駐車場）が必要。								2021	－													
市関与の必要性 （民間ノウハウ活用の 可能性の有無）		市と地域・民間事業者等が協働で実施可能							複合化等 検討対象 施設															
		平成18年4月1日より、社会福祉法人大阪狭山市社会福祉協議会が指定管理者として施設の管理及び運営を行っている。																						
諸室の占有状況 （特定団体の占有等）		占有している団体はない																						
		－																						





実施年度	2025 （R7）	2026 （R8）	2027 （R9）	2028 （R10）	2029 （R11）	2030 （R12）	2031 （R13）	2032 （R14）	2033 （R15）	2034 （R16）
対策内容										
対策費用 （千円）										
対策内容	中長期								対策後 延床面積 （㎡）	
対策費用									削減面積 （㎡）	
									削減率	

(1) 短期で再配置（見直し/建替え）を想定する施設

施設名称		障害者地域活動支援センター				No	8		年間開館 日数(日)	2018	241	再配置 方針	長寿命化判定		－	対策内容	機能	見直し					
所管課		健康福祉部福祉グループ				施設類型	保健福祉施設			2019	239		目標使用年数		－		建物	見直し					
敷地面積(㎡)		－	建築年度	1988	構造	S/LS	階数(地上)			1	2020		240	(残年数)		－	対策の優先度		Ⅲ				
延床面積 (㎡)	全体	499	築年数	36	耐震性	有	階数(地下)			1	2021	－	現状と 課題	ハード	障害者地域活動支援センターは鉄骨造の作業所1と、軽量鉄骨造の作業所2の2棟あり、作業所1は2048年に、作業所2は2038年に標準的な耐用年数を迎えます。両棟とも新耐震基準で建設されているため耐震性は有しており、作業所1は2012年に空調機や一部屋上防水の改修を実施していますが、大規模な改修工事は実施しておらず、各所修繕の増加が懸念されます。								
	当該	499	耐用年数	60/40	改修・更新	－	保全優先度			Ⅲ	2022	－											
設置根拠法令等		大阪狭山市障害者地域活動支援センターの設置及び管理に関する条例								2018	3,803 <th>2019</th> <td>3,360<th>2020</th><td>2,007</td></td>	2019							3,360 <th>2020</th> <td>2,007</td>	2020	2,007		
設置目的		障がい者の健康の増進、レクリエーションの便宜の提供、生産活動の機会の提供や地域活動の支援事業など、各種の事業を行う								2021	－ <th>2022</th> <td>－</td>	2022							－				
現在実施 している 主な事業	内容	制作活動、創作活動、生産活動、クラブ活動、その他交流会（大阪狭山市障害者地域活動支援センターの管理運営）								2018	3,803 <th>2019</th> <td>3,360<th>2020</th><td>2,007</td></td>	2019							3,360 <th>2020</th> <td>2,007</td>	2020	2,007		
	目的	創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流の促進その他障がい者が自立した日常生活及び社会生活を営むために必要な支援のため								2021	－ <th>2022</th> <td>－</td>	2022		－									
	対象	本市に住所を有する18歳以上の身体障がい者又は知的障がい者で、通所が可能な人、その他市長が必要と認めた人								利用件数 (件)													
	頻度	月曜日から金曜日																					
施設と機能の同調性 (その建物でないと 実施できない事業か)		他の施設でも実施は可能								備考		老人福祉センターと心身障害者福祉センター及び母子・父子福祉センターと同一敷地内に建設 図書館・公民館と隣接		ソフト	2023年度は12名の登録があり、施設を利用しています。障がい者の地域活動の支援として、心身障害者福祉センター及び母子・父子福祉センターで、カフェ事業やレクリエーション活動を行うこともあります。必要な機能ですが、民間のサービスが発展しており、市の施設の利用率低迷等の課題があります。								
		十人以上の人員を利用させることができる規模、創作的活動又は生産活動の機会の提供及び社会との交流の促進等ができる場所、便所、などの設置が必要（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域活動支援センターの設備及び運営に関する基準）																					
市関与の必要性 (民間ノウハウ活用の 可能性の有無)		市と地域・民間事業者等が協働で実施可能								複合化等 検討対象 施設		再配置に向けた 事業概要											
		府条例で定める基準を満たすものであれば協働は可能であるが、府の交付税対象となるため事業実施に当たっては、市の関与は必要である。																					
諸室の占有状況 (特定団体の占有等)		占有している団体はない																					
		－																					
										短期													
										実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)			
										対策内容													
										対策費用 (千円)													
										中長期										対策後 延床面積 (㎡)			
										対策内容													
																				削減面積 (㎡)			
対策費用										削減率													

(1) 短期で再配置（見直し/建替え）を想定する施設

施設名称		心身障害者福祉センター及び母子・父子福祉センター				No	9		年間開館 日数(日)	2018	295	再配置 方針	長寿命化判定		－	対策内容	機能	見直し
						施設類型	保健福祉施設			2019	291		目標使用年数		－		建物	見直し
所管課		健康福祉部福祉グループ				施設類型	障がい福祉施設			2020	292	(残年数)		－	対策の優先度		Ⅱ	
敷地面積(㎡)		－	建築年度	1978	構造	RC一部S	階数(地上)	Ⅰ		2021	－	現状と 課題						
延床面積 (㎡)	全体	698	築年数	46	耐震性	有	階数(地下)	0	2022	－								
	当該	698	耐用年数	60	改修・更新	－	保全優先度	Ⅱ	2022	－								
設置根拠法令等		大阪狭山市立心身障害者福祉センター及び母子・父子福祉センターの設置及び管理に関する条例								2018	16,644							
設置目的		障がい者、母子家庭並びに父子家庭のための相談、障がい者の生産活動の機会の提供など、各種の事業を行う								2019	15,593							
										2020	5,089							
										2021	－							
現在実施 している 主な事業	内容	障がい者相談事業(身体障がい者相談、知的障がい者相談)／ひとり親家庭相談／心配ごと相談事業／.関係団体等の事務局としての事務処理								2022	－	ソフト	心身障害者福祉センター及び母子・父子福祉センターは、福祉避難所になっています。また、ピアカウンセリングの相談窓口として事業を行っているものの、年間を通してほとんど相談実績はない状況です。諸室の利用は、会議室が母子寡婦福祉会で毎月1回使用し、スポーツ室は毎月20回程度、母子寡婦福祉会のサークル活動やその他登録団体が活動で使用しています。相談室については、「心配ごと相談」や「障がい者相談」に利用しており母子寡婦福祉会が第1、第3土曜日の午前中のみ利用しています。					
										目的	心身障がい者並びに母子家庭の母及び児童並びに父子家庭の父及び児童の生活に係る各種の相談及び指導に関すること。							
	対象	本市に住所を有する心身障がい者及びその付添者並びに母子家庭の母または父子家庭の父及び児童、その他市長が必要と認めた人																
										頻度	1か月に7日程度							
施設と機能の同調性 (その建物でないと 実施できない事業か)		他の施設でも実施は可能																
										毎月同じ曜日の同じ時間に施設を利用できることが必要。								2022
市関与の必要性 (民間ノウハウ活用の 可能性の有無)		地域・民間事業者等が主体で実施可能																複合化等 検討対象 施設
										市と連携する際は、ピアカウンセリングの実施状況を把握するために実績の報告が必要。								
諸室の占有状況 (特定団体の占有等)		占有している団体はない																
										－								



心身障害者福祉センター及び
母子・父子福祉センター



府道 森屋狭山線

府道 富田林原大津線

0 0.5 1 km

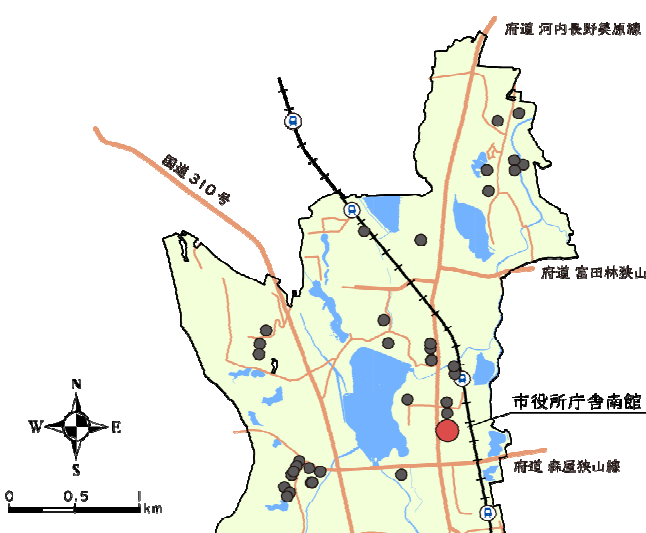
実施年度	短期										対策後 延床面積 (㎡)	
	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)		
対策内容												
対策費用 (千円)												
対策内容	中長期										削減面積 (㎡)	
対策費用											削減率	

(1)短期で再配置(見直し/建替え)を想定する施設

施設名称		保健センター				No	10		年間開館 日数(日)	2018	244	再配置 方針	長寿命化判定		－	対策内容	機能	見直し						
						施設類型	保健福祉施設			2019	244		目標使用年数		－		建物	見直し						
所管課		健康福祉部健康推進グループ				施設類型	保健施設			2020	243		(残年数)		－	対策の優先度		Ⅱ						
敷地面積(㎡)		－		建築年度	1988	構造	RC	階数(地上)		2	2021		－	現状と 課題	ハード	鉄筋コンクリート造の保健センターは2048年に標準的な耐用年数を迎えます。2016年に一部空調機の改修を行い、2017年にトイレ改修及び受電設備の一部改修を実施しています。エレベーターの不具合、雨漏りの発生、蛍光灯のLED化、壁面の随所にクラック等の問題等があるため、今後大規模改修や長寿命化改修工事の検討が必要です。仮に大規模改修(改築の25%)を行った場合は、1億千万円以上、長寿命化(改築の60%)を行った場合は、3億9千万円以上(仮設庁舎除く)の事業費が必要になります。								
延床面積 (㎡)	全体	1,467	築年数	36	耐震性	有	階数(地下)	0 <th>2022</th> <th>－</th>		2022	－													
	当該	1,467	耐用年数	60	改修・更新	－	保全優先度	Ⅱ		2018	11,300													
設置根拠法令等		大阪狭山市立保健センター条例								2019	11,300	ソフト <td colspan="5" rowspan="5">市民の健康づくりの拠点であり、検診や予防接種等の保険事業を実施しています。保健センター単独で一つの施設を使用する必要性はなく、他の施設との複合化・集約化も可能です。</td>	市民の健康づくりの拠点であり、検診や予防接種等の保険事業を実施しています。保健センター単独で一つの施設を使用する必要性はなく、他の施設との複合化・集約化も可能です。											
設置目的		市民の健康の保持及び増進を図る								2020	11,300													
現在実施 している 主な事業	内容	健康教育、健康相談及び健康診査に関すること / 機能訓練及び訪問指導に関すること / 予防接種に関すること / 母子保健及び歯科保健に関すること / 保健衛生知識の啓発及び普及に関すること / その他市民の健康の保持及び増進を図るため必要な事業								2021	－													
	目的	予防接種、献血推進、母子保健事業、健康増進事業、歯科保健事業、救急医療対策事業、南河内圏域障がい児(者)歯科検診事業、年末年始休日診療事業								2022	－													
	対象	市民								2018	11,300													
	頻度	月曜日から金曜日を基本とし、土曜日は教室がある場合のみ								2019	11,300													
施設と機能の同調性 (その建物でないと 実施できない事業か)		他の施設でも実施は可能								2020	11,300	複合化等 検討対象 施設	再配置に向けた 事業概要											
		事務室、会議室、診察室、栄養指導室(コンロ等)、駐車場(健診等の事業実施の際には60台程度必要)が確保できれば可能。								2021	－													
市関与の必要性 (民間ノウハウ活用の 可能性の有無)		今後も、市が主体的に行う必要あり								2022	－													
		－																						
諸室の占有状況 (特定団体の占有等)		占有している団体はない																						
		－																						
										短期														
										実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)				
										対策内容														
										対策費用 (千円)														
											中長期									対策後 延床面積 (㎡)				
対策内容										削減面積 (㎡)														
対策費用										削減率														

(1) 短期で再配置(見直し/建替え)を想定する施設

施設名称		市役所庁舎南館				No	Ⅱ		備考	文化会館（南側）と隣接	再配置方針	長寿命化判定		対策内容	機能	見直し						
						施設類型	行政系施設					目標使用年数			-	建物	建替え					
所管課		総務部行財政マネジメント室				施設類型	庁舎					（残年数）		-	対策の優先度		Ⅱ					
敷地面積（㎡）		-		建築年度	1975	構造	RC	階数（地上）	2	複合化等検討対象施設	-	現状と課題	ハード	鉄筋コンクリート造の市役所庁舎南館は2035年に標準的な耐用年数を迎えます。もともとは大阪府の保健所として建設された建物で、保健所の機能が廃止された後、建物の譲渡を受けました。保健所としての造りになっているため市民にとっても職員にとっても使いにくい施設となっています。劣化が進み、外壁や軒裏の劣化、設備機器等の更新が必要となっており、大規模改修や長寿命化改修工事の時期となっています。仮に大規模改修を実施する場合は、1億円以上の事業費が必要になり、長寿命化改修を実施する場合は、2億5千万円以上（仮設庁舎除く）の事業費が必要になります。								
延床面積（㎡）	全体	958	築年数	49	耐震性	有	階数（地下）	0	-									Ⅱ				
	当該	958	耐用年数	60	改修・更新	-	保全優先度	Ⅱ														
主な事業の内容						施設と機能の同調性			必要性	利用者数								ソフト	地域包括支援センター、基幹相談支援センター、生活サポートセンター、権利擁護支援センター、男女共同参画推進センター、市民活動支援センター等の事務所や会議室等として活用しています。			
地域包括支援センター	地域の高齢者福祉に関する総合相談窓口の運営、総合相談の受付や介護予防ケアマネジメント事業、介護予防支援事業、権利擁護事業等 対象：高齢者やその家族、介護支援専門員等					近隣で設置が必要	アクセスのしやすさが重要であり、駐車場の確保も必要である。市役所本庁舎での実施が望ましい。		市と地域・民間事業者等が協働で実施可能	2018	-											
									2019	-												
									2020	-												
権利擁護センター	地域において自立した生活が送れるよう支援するため、福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理、通帳・証書類等の預かりを実施 対象：認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない人					概ね小学校区内で必要	市役所関係部局との緊密な連携が必要であるため、市役所本庁舎または現施設での実施が望ましい。		地域・民間事業者等が主体で実施可能	2018	10,786											
									2019	10,842												
									2020	8,350												
基幹相談支援センター	障害者等が障害福祉サービスその他のサービスを利用しつつ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障がい者相談の業務を総合的に行う。 対象：障害者や障害児の保護者又は障害者等の介護を行う者					近隣で設置が必要	市と緊密に連絡・連携しなければならない部門であることから、南館での事業実施は有益である。		今後も、市が主体的に行う必要あり	2018	-											
									2019	-												
									2020	-												
生活サポートセンター	生活保護に至る前の段階で様々な事情により生活や仕事等で困っている方を対象に必要なに応じて就労支援や家計改善に係る相談を受け付けている					他の施設でも実施は可能	社会福祉協議会の組織の一部として機能しているので、関係機関との繋がりを乖離して考えることは難しい。		今後も、市が主体的に行う必要あり	2018	-											
									2019	-												
									2020	-												
男女共同参画推進センター（きらっとびあ）	男女共同参画推進拠点として、男女共同参画に関する講座や、女性カウンセラーによる相談等（大阪狭山市男女共同参画推進センター運営業務、女性のための相談業務） 対象：全市民 頻度：週2～4回					他の施設でも実施は可能	男女センターの事務所、講座が実施できる講堂や会議室、駐車スペースが確保されている施設が望ましい		市と地域・民間事業者等が協働で実施可能	2018	2,181											
									2019	2,605												
									2020	2,777												
市民活動支援センター	市民活動を活発にするため、市民活動団体の活動支援（相談受付、各種情報提供、ミーティングスペースや印刷機の貸出、イベントの実施等） 対象：市民活動団体					他の施設でも実施は可能	現在と同等の規模で、市民活動にとって利便性が高い場所での実施が望ましい。		市と地域・民間事業者等が協働で実施可能	2018	19,983											
									2019	18,632												
									2020	12,020												
円卓	地域の課題解決や活性化のため、住民が交流するイベント企画や地域情報誌の発行などを実施 対象：各円卓会議役員、その他市民 頻度：部屋の利用は月1、2回					他の施設でも実施は可能	活動に必要な機器の利用や備品の保管ができれば場所は問わないが、各円卓会議の地区内が望ましい。		市と地域・民間事業者等が協働で実施可能	2018	2,424											
									2019	2,476												
									2020	2,110												
熟年いきいき事業実行委員会	概ね60歳以上の元気な高齢者の生きがいと健康づくりなど市と協働で取り組む 対象：概ね60歳以上の元気な高齢者 頻度：【熟年大学部】約200回／年、【保健体育部】約10回／年、【歴史・文化部】約5回／年など					概ね小学校区内で必要	参加人数が収容でき、参加者が通いやすく、市と密に連携を取れる施設が望ましい。		市と地域・民間事業者等が協働で実施可能	2018	1,340											
									2019	990												
									2020	752												

 			短期									
		実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)
		対策内容										
		対策費用（千円）										
		中長期									対策後延床面積（㎡）	
対策内容												
対策費用											削減面積（㎡）	
											削減率	